

第2号様式

附属機関等の会議開催予定通知書

会 議 の 名 称	山口県企業局経営計画委員会	
議 題	山口県企業局経営計画の進捗状況の評価に関する事	
日 時	令和8年9月7日(月曜日) 13:30 から 15:30 まで	
場 所	企業局1号会議室(県庁13F)	
公 開 状 況	公 開 部分公開 非公開 ※該当する項目を○で囲むこと。	
部分公開の場合 そ の 区 分	公 開 部 分	
	非公開部分	
非公開部分につ いて の 理 由	山口県情報公開条例第21条第 号該当 (情報、 情報、 情報、 情報) 山口県情報公開条例第21条第 号該当(具体的な理由を記載のこと)	
傍聴人の定員	5 人	
傍 聴 の 受 付	当日 13:00 から、開催場所において先着順に受け付ける。	
担 当 課 名 等	山口県企業局総務課 経営・技術企画班 電話番号(083)933-4015 内線 4016	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

傍 聴 要 領

山口県企業局経営計画委員会

1 傍聴する場合の手続

傍聴の受付は先着順で行い、定員に達し次第、受付を終了します。

2 会議を傍聴するに当たり守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
- (2) 会議場において、飲食及び喫煙をしないこと。
- (3) 会議場において、写真撮影、録画、録音等をしないこと。ただし、座長の許可を得た場合は、この限りではない。
- (4) 会議の秩序を乱したり、議事を妨害したりしないこと。
- (5) その他、会議場では座長の指示に従うこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴される方が2に掲げる事項に違反したときは、注意し、なお従われないときは、退場していただく場合があります。
- (2) 会議開催中、会場の秩序の維持ができなくなった場合又は緊急に公開になじまない事項を審議する必要がある場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。